

大淀川水系大淀川
水環境改善緊急行動計画
(清流ルネッサンスⅡ)
地域協議会

令和5年度作業部会 説明資料

令和5年11月
宮崎河川国道事務所

目次

1. 行動計画書（平成31年2月改定）について	2
2. モニタリング結果報告	6
(1)ハード施策結果	7
(2)ソフト施策結果	10
(3)水質調査結果	14
3. 産官学民協働の取組み	25
4. フォローアップ結果総括	29
5. 今後の予定	31

1. 行動計画書（平成31年2月改定）について

1. 行動計画書(平成31年2月改定)について

(1) 行動計画書の概要

大淀川水系大淀川水環境改善緊急行動計画書(平成31年2月)の概要は以下のとおり。

- 目標年度は2023年度(令和5年度)とする。
- 目標とする水環境のイメージは①豊富な水資源を未来にわたって保全する。②生態系サービスにつながる多様な自然環境を再生する。③住民が安心して利用できる河川水質の実現を目指す。
- 目標水質は水質評価地点(樋渡橋、乙房橋、志比田橋、岳下橋)において以下の目標値とする。
 - ・達成すべき目標値(本行動計画で無理なく達成できる水準、環境基準値・現状値から設定)
 - ・目指すべき目標値(当初行動計画書の目標値)
- 毎年、作業部会を開催し、施策の進捗状況を点検・評価する。産官学民協働の取組みを強化する。



■ 目標水質

水質項目	BOD (75%値) (mg/L)	全窒素 (75%値) (mg/L)	全リン (75%値) (mg/L)	糞便性大腸菌群数 (平均値) (個/100mL)	大腸菌数 (90%値) (CFU/100mL)
樋渡橋	0.9 (2)	2.6 (3)	0.08 (0.3)	1000 (—)	— (300)
乙房橋	1.4 (3)	3.0 (3)	0.15 (0.3)	1000 (—)	— (1000)
志比田橋	2.0 (3)	3.6 (4)	0.25 (0.4)	1000 (—)	— (1000)
岳下橋	1.3 (2)	3.1 (3)	0.13 (0.3)	1000 (—)	— (300)

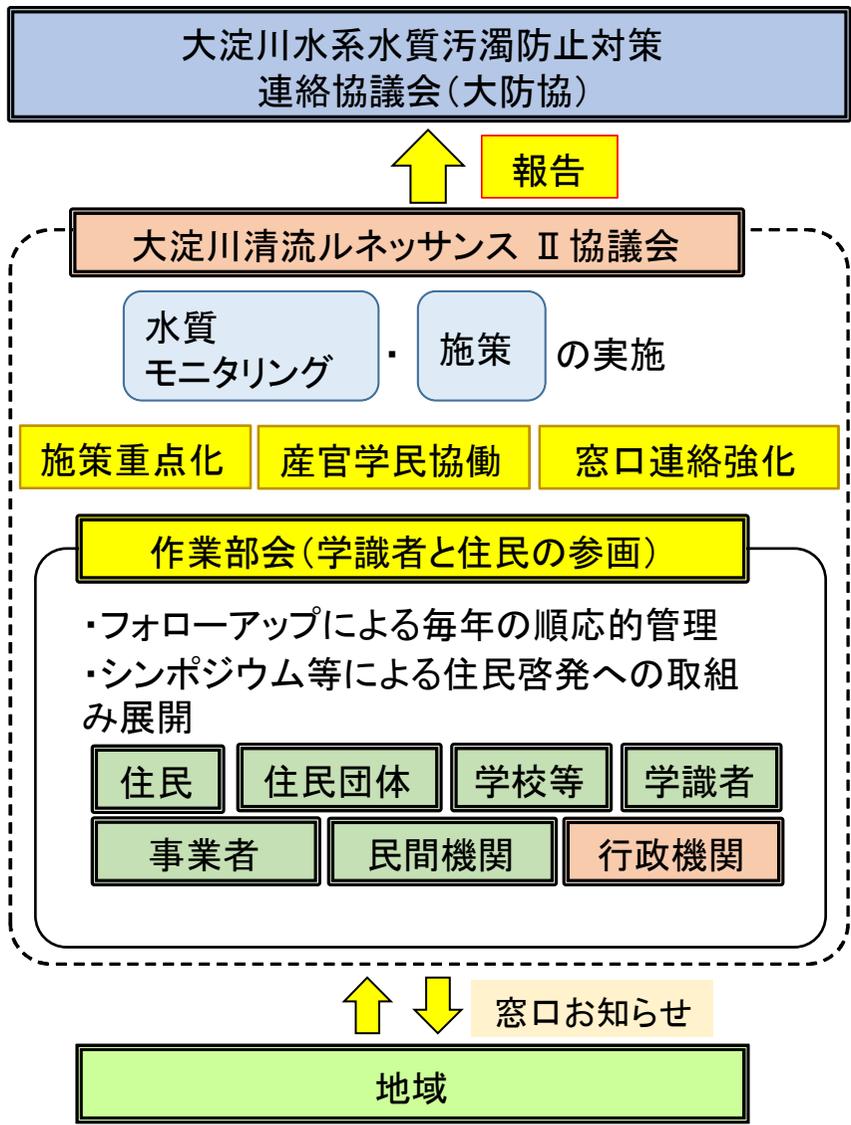
※数値は目指すべき目標値、カッコ内の数値は本行動計画で達成すべき目標値

※糞便性大腸菌群数については、大腸菌数の基準値が発表されれば、その環境基準値を設定

1. 行動計画書(平成31年2月改定)について

(2) 行動計画の進め方

- 行動計画では①取組み施策の重点化、②住民協働、啓発・広報の推進、③フォローアップの効率化・強化を進めていく。



※黄色着色部: 前回計画からの変更点

1. 行動計画書(平成31年2月改定)について

(3)生態系サービス

- 生態系サービスにつながる多様な自然環境を再生する。

☆川はみんなの共有財産です。みんなで守りましょう!

水環境が良好だと生物がすみやすく、生物の多様性が得られます。人は生物から様々な恩恵を受けており、大淀川水系では おいしいお水、お米、お酒、お肉、お茶、魚類等の生息場、レクレーションなどの恩恵を受けています。



出典：都城市HP

出典：大淀川に清流をとりもどせ パンフレット

2. モニタリング結果報告

○資料の見方

- ・本資料では結果の概要、考察を記載しています。
- ・各ページの右上に関連する行動計画書、参考資料にモニタリング結果の詳細（グラフ等）の該当ページを記載している併せて参照ください。

2. モニタリング結果報告

(1) ハード施策結果 生活排水対策

行動計画書p15

参考資料p3~8

・ ハード施策のうち、生活排水対策について、下水処理人口は曾於市では総人口の減少等により減少しているものの、その他の項目は横ばいか改善傾向にある。都城市では下水道接続率が目標値を上回っている。

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	目標(案)					
			自治体名	都城市	三股町	高原町	曾於市	
①生活系排水対策	下水道・農業集落排水処理施設・合併浄化槽の整備状況	・下水処理人口	R3	↓ 71,229人	↑ 12,077人	※2	↓ 4,220人	
			R4	↑ 71,311人	↑ 12,439人		↓ 4,110人	
			目標値	74,750人	14,245人		4,000人	
		・下水道普及率	R3	→ 44%	↑ 46%	※2	↓ 17%	
			R4	→ 44%	↑ 48%		→ 17%	
			目標値	49%	59%		14%	
		・単独処理浄化槽人口とくみとり人口の割合※1	R3	↓ 24%	→ 39%	※3	↓ 40%	↓ 38%
			R4	↓ 20%	↓ 38%		↓ 38%	↓ 34%
			目標値	36%	20%		10%	
	下水道接続率	・下水道接続率	R3	↑ 83%	↑ 61%	※2	↑ 72%	
			R4	↑ 84%	↓ 60%		↑ 73%	
			目標値	83%	75%		80%	
	施設の維持管理	・合併浄化槽の法定検査実施率	R3	-	-	※4	未公開	
			R4	-	-		未公開	
			目標値	※4	※4		※4	※4
・下水処理場、し尿処理場、農業集落排水処理場の処理水質		現状の水質を維持できるように管理を継続						

※1 単独処理浄化槽人口とくみとり人口割合(%) = (単独処理浄化槽人口 + くみとり人口) / (合併処理浄化槽人口 + 単独処理浄化槽人口 + くみとり人口) × 100

※2 下水道が整備されていないため該当なし

※3 自治体としての目標値が設定されていない(第3回作業部会後の意見照会より)

※4 浄化槽の法定検査実施は住民が行い、検査費用は個人負担であり、住民の高齢化も進んでおり、自治体としての目標設定は困難(第3回作業部会)

↑ 前年より増加、↓ 前年より減少

2. モニタリング報告

(1) ハード施策結果 その他の負荷削減対策

行動計画書p15

参考資料 p9~12

- ハード施策のうち、その他の負荷削減策は、概ね目標値を達成している。排水規制対象事業場に対する立入調査が増加しており、事業場排水の基準値超過等が要因として考えられた。

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	目標(案)					
			自治体名	都城市	三股町	高原町	曾於市	
②その他の負荷削減策	家畜排せつ物対策	家畜排せつ物の処理形態別頭数	R3	不適切処理頭数0頭				
			R4	不適切処理頭数0頭				
			目標値	不適切処理頭数0頭				
	家畜排せつ物対策	家畜排せつ物処理施設の維持管理状況	・各施設の処理水質、処理水量	排出負荷量原単位(g/頭/日)相当以下				
	施肥対策	環境保全型農業の普及状況	・施肥体系の見直し品目数	R3	→ 累計25品目			
				R4	→ 累計25品目			
				目標値	5品目			
			・土壌の簡易診断	R3	↑ 1,241件/年			
				R4	↓ 1,163件/年			
				目標値	570件/年			
		・リアルタイム診断件数	R3	↑ 168件/年				
			R4	↑ 180件/年				
			目標値	150件/年				
		・化学肥料低減技術導入品目数	R3	↓ 9品目/年				
			R4	↑ 16品目/年				
			目標値	4品目/年				
	事業場排水対策	排水規制対象事業場に対する立入調査結果	・立入調査結果(水質、排水量)	R3	↓ 6人			
				R4	↓ 5人			
				目標値	638人			
・行政指導件数		R3	↑ 98件					
		R4	↑ 119件					
		目標値	150件/年 以上					
			R3	↑ 17件				
			R4	↓ 8件				
			目標値	前年度よりは減少させる				

エコファーマーからGAP等へ移行したと考えられる

水質検査結果が、基準値を超えたために立入検査をした件数が増えたと考えられる

↑ 前年より増加、↓ 前年より減少

※GAP: 農業生産活動の持続性を確保するため、食品安全、環境保全、労働安全に関する法令等を遵守するための点検項目を定め、その実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組でSDGsの取組にもなる

2. モニタリング報告

【参考：環境保全型農業の普及状況 エコファーマー認定者数等】

- エコファーマー（法改正による廃止）、有機JAS認証、GAPといった環境にやさしい農業の認定機関等は以下のとおりであり、近年は、エコファーマーは減少しGAP等へ移行している。

認証制度	エコファーマー	有機JAS認証	JGAP	ASIAGAP	G.GAP	ひなたGAP	
認証マーク							
費用	土壌診断費用自己負担	1~20万	G.GAPより安価		40万円+分析費用	認定費用無料	
承認方法	①土づくり ②化学肥料低減 ③化学農薬低減 上記3つの技術を一体的に取り組むことが定められている他、収量、資材の使用量や回数について、現状と5年後の目標数値を記入した計画書を作成する	認定機関による調査	認定機関による調査		認定機関による調査	ひなたGAP基準書の必須項目に適合すること	
認定期間	5年間	1年毎に申請	2年間		1年間	2年間	
メリット	10アール当たり3000~8000円（予算枠により変動有）交付金有	日本全国一律の規格	国際認証を目指す方針	国際認定	国際認定	都道府県版GAP認定	
	認証マーク使用可	認証マーク使用可	認証マーク使用可		認証取得表示使用禁止	認証マーク使用可	
	国内流通に有利	「有機」「オーガニック」の表示使用可 国内流通に有利	国内流通に有利	アジア圏の高度経済成長化に伴い輸出に有利	諸外国への輸出に有利	国内流通に有利	
登録数推移	H30	認定者数_217	宮崎県累計_102	認証数合計 日本_649		日本認証数累計_651	宮崎県新規登録者_9
	H31 (R1)	認定者数_32	宮崎県累計_102	認証数合計 日本_801		日本認証数累計_684	宮崎県新規登録者_21
	R2	認定者数_21	宮崎県累計_109	認証数合計 日本_1213		日本認証数累計_692	宮崎県新規登録者_17
	R3	認定者数_6	宮崎県累計_131	認証数合計 日本_1455 (宮崎県総数_68)		日本認証数累計_794	宮崎県新規登録者_13
	R4	認定者数_5	宮崎県累計_150	認証数合計 日本_7183 (宮崎県総数_82)		日本認証数累計_802	宮崎県新規登録者_5

2. モニタリング結果報告

(2) ソフト施策結果

行動計画書 p16

参考資料 p13~24

- ソフト施策のうち、水辺空間の整備・河川環境の維持、家庭内での対策、水資源涵養機能保全策、情報拠点の整備について、各行政機関や住民団体等で実施されており、目標水準を満足している。
- 平成31年2月行動計画書に追記した生態系サービス向上を意識して各機関取組を強化していく。

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	目標水準	結果
①水辺空間の整備・河川環境の維持	河川整備	・水辺環境整備の実施	適宜	○ 都城かわまちづくりの整備等
	河川浄化	・水質浄化活動	適宜	○ 都城河川水質改善プロジェクトによる水質浄化との連携 河川浄化等推進員(約17名)による河川パトロール等 水質事故対応 51件(各市町の報告件数を集計)
	河川清掃活動	・住民による河川清掃の実施箇所数	1河川 1箇所	○ 大淀川クリーン作戦、都城大淀川サミット大会 各自治公民館、団体等での河川草刈及び清掃活動等建設 業組合や自治会等による河川愛護活動(曾於市:4箇所) 住民参加の「クリーンアップみまた」による清掃活動
②家庭内での対策	【家庭内活動】 各家庭での負荷削減 対策	・廃油の回収活動 ・家庭内における水質 保全活動	—	○ 環境にやさしい製品の利用促進 各種啓発イベント等において、家庭でできる生活排水対策 推進に関する河川浄化啓発用品を配布(都城市:350世帯) 「家庭でできる5項目」の実践活動を14日間実践 自動生ゴミ処理機購入者に対して一部補助 公民館等に廃油回収ボックスを設置(宮崎市:62箇所)
③水資源涵養機能保全策	植林活動推進、森林 の適正管理	・植樹本数	—	○ 植林に対する助成、年間450本植林等(NPO:2100本植樹) 湧水量調査(小林市:小林地区12箇所、野尻地区1箇所 年4 回)及び湧水水質調査(小林市:2箇所)
④情報拠点の整備	HPによる環境情報の 収集や配信、集会場 などの場の提供	・HPの開設 ・場所の提供	—	○ HPの情報提供(合併浄化槽の補助制度お知らせ、関係機 関へのリンク等)

2. モニタリング結果報告

(2) ソフト施策結果

行動計画書 p16

参考資料 p13~24

- ソフト施策のうち、施策進捗のための啓発活動、環境学習等、関係機関の連携による啓発活動推進、モニタリングについて、各行政機関、住民団体等で実施されており、目標水準を満足している。
- 従来の水質調査とあわせた水生生物調査、魚類調査、五感を使った水辺環境調査等、自然環境について学ぶ機会にもなり「生態系サービス」普及啓発の一部を担っている。

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	目標水準	結果
⑤ 施策進捗のための啓発活動	【行政指導と付帯する啓発活動】 生活排水対策、家畜排せつ物対策、施肥対策、事業場対策等	・生活排水対策、家畜排せつ物対策、施肥対策、事業場対策に関する巡回指導及び啓発活動件数	—	○ 不法投棄防止看板作成市内各地に設置（都城市180枚） くみ取りや単独処理浄化槽からの転換の際に撤去費を助成（都城市291件） 農家・事業場への巡回指導（宮崎市：立入件数6件、改善指導6件）
⑥ 環境学習等	【環境学習会の開催】 親水施設等を利用した活動、大淀川環境大学、学習会の開催等	・五感を活用した環境学習などの開催の件数及び内容（参加人数など）	五感を使った水環境調査： — （H29年実績：17回）	○ 五感を使った水辺環境調査（都城市10校、宮崎市3校、小林市2校） 自然環境学習会（宮崎県23件、高原町70名） 大淀川環境保全クラブ：小中学生が対象の環境保全学習
⑦ 関係機関の連携による啓発活動推進	【住民団体を主とする啓発活動】 行動計画のフォローアップ、環境学習会開催、イベント実施等の情報発信	・広報活動の実施件数	—	○ 子どもたちの成果発表会の実施（宮崎県） 三股町ふるさとまつり会場での啓発グッズの配布（三股町） 日本発祥地まつり会場で環境コーナー設置 随時コミュニティFMや広報誌での広報を実施（曾於市）

2. モニタリング結果報告

(2) ソフト施策結果

行動計画書 p16

参考資料 p13~24

- 水質調査によるモニタリング等の項目では、各機関や協力団体による独自の水質調査を実施し、監視を強化している。

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	目標水準	結果
⑧モニタリング	水質分析によるモニタリング等	・水質調査の実施	27地点	<p>○</p> <p>国土交通省水質調査14地点 独自に水質調査を実施：都城市 (22地点 年184回) 独自に水質調査：三股町 (16地点 年2回) 水質調査：小林市 (13地点 年2回)(11地点 年4回) 事業所排水水質検査：曾於市 (14事業所×2回)</p> <p>大淀川清流ルネッサンスⅡ協議会にて 河川水質検査(市内2河川を年4回) 御池水質調査(年12回) 河川水質調査(6地点 年4回) 井戸水水質検査(10地点 年2回) ゴルフ場周辺及び産廃処理場周辺の 水質検査</p>
	簡易調査、感覚的指標項目	・調査の実施	1河川2箇所	<p>○</p> <p>CODパケットテスト等実施 住民団体等と「身近な水環境の全国一 斉調査」を実施 御池赤潮観測(週3回目視)</p>

2. モニタリング結果報告

(2) ソフト施策結果

- ソフト施策のうち、情報拠点の整備について、宮崎河川国道事務所HPの更新、生活排水対策リーフレットを配布している他、不法投棄看板を作成し、設置した。

■大淀川清流ルネッサンスII 紹介(宮崎河川国道事務所HP)

大淀川清流ルネッサンスII 協議会 作業部会

- 令和元年度
- 令和2年度
- Webアンケート結果

お知らせ

- 合併浄化槽の補助制度
- 浄化槽の法定検査を受けましょう

関係機関へのリンク

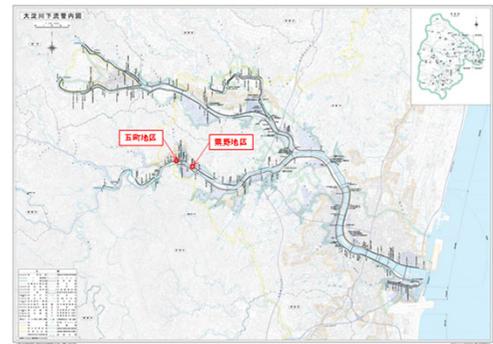
宮崎県	NPO法人 手仕事舎そうあい
鹿児島県	NPO法人 どんぐり1000年の森をつくる会
都城市	霧島酒造株式会社
三股町	ヤマエ食品工業株式会社
高原町	
曾於市	

■大淀川清流ルネッサンスII 生活排水対策リーフレット

生活排水対策リーフレットの概要と内容:

- お風呂場でできること**
 - シャンプー・リンス・石けん: 使いすぎないようにしましょう。
 - 排水口: ストッキングや目の細かいネットを挿して、髪の毛などの小さなゴミが流れないようにしましょう。
- 洗濯・トイレでできること**
 - お風呂の残り湯: 残り湯は洗濯水として使しましょう。温水なので汚れが落ちやすくなります。
 - 洗濯用洗剤: 洗剤は適量を使いましょう。※多く使ったからといって汚れが落ちやすくなるわけではありません。
 - くず取りネット: 洗濯機にくず取りネットを付けて、糸くずなどを流さないようにしましょう。
 - トイレそうじ: 使用後にこまめに掃除しましょう。洗剤を使ってのしっかり掃除の回数を減らすことができます。
- 生活排水とは?**
 - 「生活排水」ってなに? 台所、トイレ、お風呂、洗濯などみんなの生活で使った水のことだよ。汚れやゴミをそのまま流すと、大淀川はどんどん汚れてしまうよ。
 - 大淀川の水を汚している原因のひとつは「生活排水」だったのか! 「汚れた水」をそのまま流さない! 生活の工夫が必要だね。
 - 大淀川をきれいにするために、「汚れた水」をそのまま流さない! 生活の工夫が必要だね。
 - みんなできれいな大淀川を取り戻そう!
- 台所でできること**
 - 残った油: 残った油は再利用を心がけましょう。捨てるときは、油を固形化したリ古紙に吸わせて、燃やさないで出しましょう。
 - 食器洗い: 食器や鍋を水で洗う前に、油や食べカスをふき取りましょう。洗剤を使う量を減らすことができます。
 - お米のとぎ汁: お米のとぎ汁は桶木や畑の水受けにためましょう。量分を含んでいるので、よい肥料になります。
 - 食器用洗剤: 洗剤は適量を水で薄めて使い、洗い槽を使ってまとめて洗きましょう。
- 水質は様々な要因により悪化**
 - 水質は産業、畜産、農業などから出てくる排出負荷によって汚れてしまいます。なかでも地域にお住まいのみなさんの家庭から出てくる生活系の排出負荷が多いため、水質改善のためには、みなさんの協力が必要です。

■不法投棄防止看板の作成・設置



2. モニタリング結果報告

(3) 水質調査結果

■ 目標水質

水質項目	BOD (75%値) (mg/L)	全窒素 (75%値) (mg/L)	全リン (75%値) (mg/L)	糞便性大腸菌群数 (平均値) (個/100mL)	大腸菌数 (90%値) (CFU/100mL)
樋渡橋	0.9 (2)	2.6 (3)	0.08 (0.3)	1000 (—)	— (300)
乙房橋	1.4 (3)	3.0 (3)	0.15 (0.3)	1000 (—)	— (1000)
志比田橋	2.0 (3)	3.6 (4)	0.25 (0.4)	1000 (—)	— (1000)
岳下橋	1.3 (2)	3.1 (3)	0.13 (0.3)	1000 (—)	— (300)

※数値は目指すべき目標値、カッコ内の数値は本行動計画で達成すべき目標値

※糞便性大腸菌群数については、大腸菌数の基準値が発表されれば、その環境基準値を設定

■ モニタリング項目

モニタリング項目	水質項目	報告対象地点	報告対象項目
①水質	BOD、T-N、 T-P、大腸菌数※	本川 樋渡橋、王子橋、乙房橋、志比田橋、岳下橋、 今迫橋、新割田橋	各項目の観測値の経年変化
		支川 有水橋下(有水川)、鶴崎橋(高崎橋)、下東岳川(東岳 川)、鶉の鳥島橋(庄内川)、源野橋(横市川)、下沖水橋 (沖水川)、宮丸橋(年見川)、木之前橋(萩原川)、中樋 通橋(梅北川)	
②流況	期別流量、 雨量	流量: 樋渡橋、乙房橋、岳下橋 (雨量: 樋渡橋、樺山、岳下橋)	年降水量、期別流量(豊平低湯) の経年変化 低水流量と水質(負荷量)の経年 変化
③負荷量	BOD、T-N、T-P	樋渡橋、乙房橋、岳下橋	—

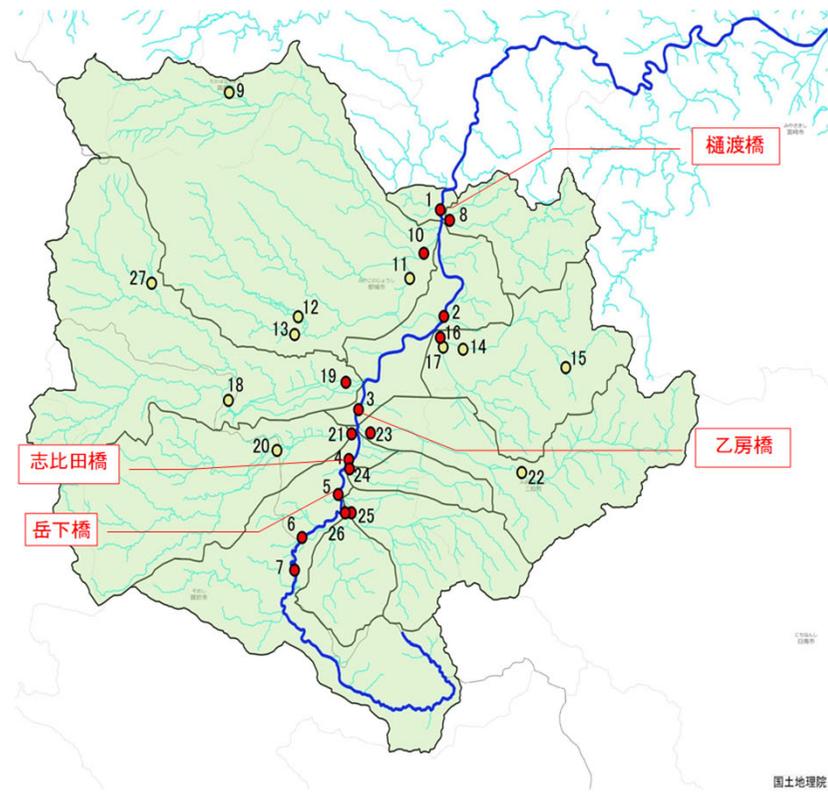
赤字: 評価地点

2. モニタリング結果報告

(3) 水質調査結果

■調査地点

- ①水質調査項目について
BOD、T-N（全窒素）、T-P（全リン）、糞便性大腸菌群数（計4項目）
- ②河川水質のモニタリング調査地点について
水質調査地点（27地点）
- ③モニタリング報告地点
現行動計画に定められた水質調査地点のうち、16地点について毎年開催している大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会に報告。
(本川は評価対象地点と汚濁源の分布が想定される上流区間の7地点、支川は本川合流前の9地点)



● : 調査地点 (モニタリング報告地点)
● : 調査地点
赤字: 評価地点

モニタリング調査地点一覧表

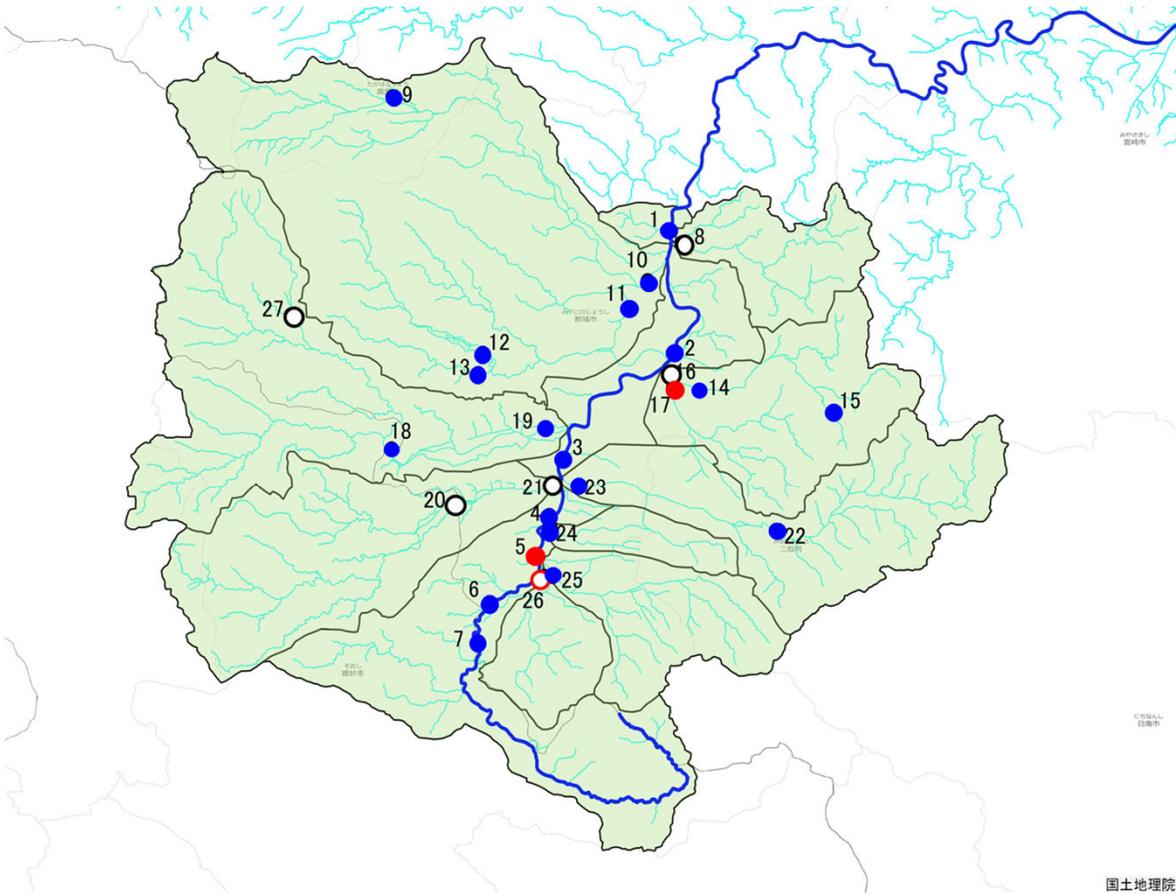
No.	河川名	調査地点名	調査機関	環境基準指定類型	環境基準点の有無	評価地点	モニタリング報告地点 (16地点)
1	本川	樋渡橋	国土交通省	A	環境基準点	○	○
2	本川	王子橋	都城市	B	補助地点		○
3	本川	乙房橋	国土交通省	B	補助地点	○	○
4	本川	志比田橋	国土交通省	B	環境基準点	○	○
5	本川	岳下橋	国土交通省	A	補助地点	○	○
6	本川	今迫橋	宮崎県	A	環境基準点		○
7	本川	新割田橋	曾於市、 鹿児島県	A	環境基準点		○
8	有水川	有水川下流	都城市				○
9	高崎川	花堂橋	宮崎県	AA	環境基準点		
10	高崎川	鶴崎橋	都城市	A	環境基準点		○
11	高崎川	楠傘礼橋(丸谷川)	宮崎県	A	環境基準点		
12	高崎川	大古川橋(丸谷川)	宮崎県	AA	環境基準点		
13	高崎川	中霧島橋(渡司川)	宮崎県	AA	環境基準点		
14	東岳川	東岳橋	宮崎県	A	環境基準点		
15	東岳川	野々宇都橋	宮崎県	AA	環境基準点		
16	東岳川	下東岳橋	都城市				○
17	東岳川	桜木橋(花之木川)	宮崎県	A	環境基準点		
18	庄内川	下堤橋	都城市	AA	環境基準点		
19	庄内川	鶴之島橋	都城市	A	環境基準点		○
20	横市川	宝来橋	曾於市、 鹿児島県	A	環境基準点		
21	横市川	源野橋	都城市		その他の地点		○
22	沖水川	梶山橋	宮崎県	AA	環境基準点		
23	沖水川	下沖水橋	宮崎県	A	環境基準点		○
24	年見川	宮丸橋	国土交通省	A	環境基準点		○
25	萩原川	木之前橋	都城市	A	環境基準点		○
26	梅北川	中樋通橋	都城市		その他の地点		○
27	溝之口川 (庄内川)	中谷橋	鹿児島県	A	環境基準点		

2. モニタリング結果報告

(3) 水質調査結果 R4 BOD

・R4におけるBODの結果を流域図に示す。各調査地点における環境基準値を満足しているかを図示した。
 ・モニタリング報告地点では No5【岳下橋】で環境基準値を超過した。モニタリング報告地点以外ではNo17【桜木橋】で環境基準値を超過した。

■ R4BODマップ



●環境基準値を満足している ●環境基準値を満足していない
 ○環境基準値設定なし、データなしまたは、2mg/L以下 ○環境基準値設定なし、BOD 2.4mg/Lの値を検出

No.	河川名	調査地点名	調査機関	環境基準指定類型	環境基準地点の有無	評価地点	モニタリング報告地点(16地点)
1	本川	桶渡橋	国土交通省	A	環境基準地点	○	○
2	本川	王子橋	都城市	B	補助地点		○
3	本川	乙房橋	国土交通省	B	補助地点	○	○
4	本川	志比田橋	国土交通省	B	環境基準地点	○	○
5	本川	岳下橋	国土交通省	A	補助地点	○	○
6	本川	今迫橋	宮崎県	A	環境基準地点		○
7	本川	新割田橋	曾於市、鹿児島県	A	環境基準地点		○
8	有水川	有水川下流	都城市				○
9	高崎川	花室橋	宮崎県	AA	環境基準地点		
10	高崎川	鶴崎橋	都城市	A	環境基準地点		○
11	高崎川	橋牟礼橋(丸谷川)	宮崎県	A	環境基準地点		
12	高崎川	大古川橋(丸谷川)	宮崎県	AA	環境基準地点		
13	高崎川	中霧島橋(渡司川)	宮崎県	AA	環境基準地点		
14	東岳川	東岳橋	宮崎県	A	環境基準地点		
15	東岳川	野々字都橋	宮崎県	AA	環境基準地点		
16	東岳川	下東岳橋	都城市				○
17	東岳川	桜木橋(花之木川)	宮崎県	A	環境基準地点		
18	庄内川	下堤橋	都城市	AA	環境基準地点		
19	庄内川	鶴之島橋	都城市	A	環境基準地点		○
20	横市川	宝来橋	曾於市、鹿児島県	A	環境基準地点		
21	横市川	源野橋	都城市		その他の地点		○
22	沖水川	梶山橋	宮崎県	AA	環境基準地点		
23	沖水川	下沖水橋	宮崎県	A	環境基準地点		○
24	年見川	宮丸橋	国土交通省	A	環境基準地点		○
25	萩原川	木之前橋	都城市	A	環境基準地点		○
26	梅北川	中樋通橋	都城市		その他の地点		○
27	溝之口川(庄内川)	中谷橋	鹿児島県	A	環境基準地点		

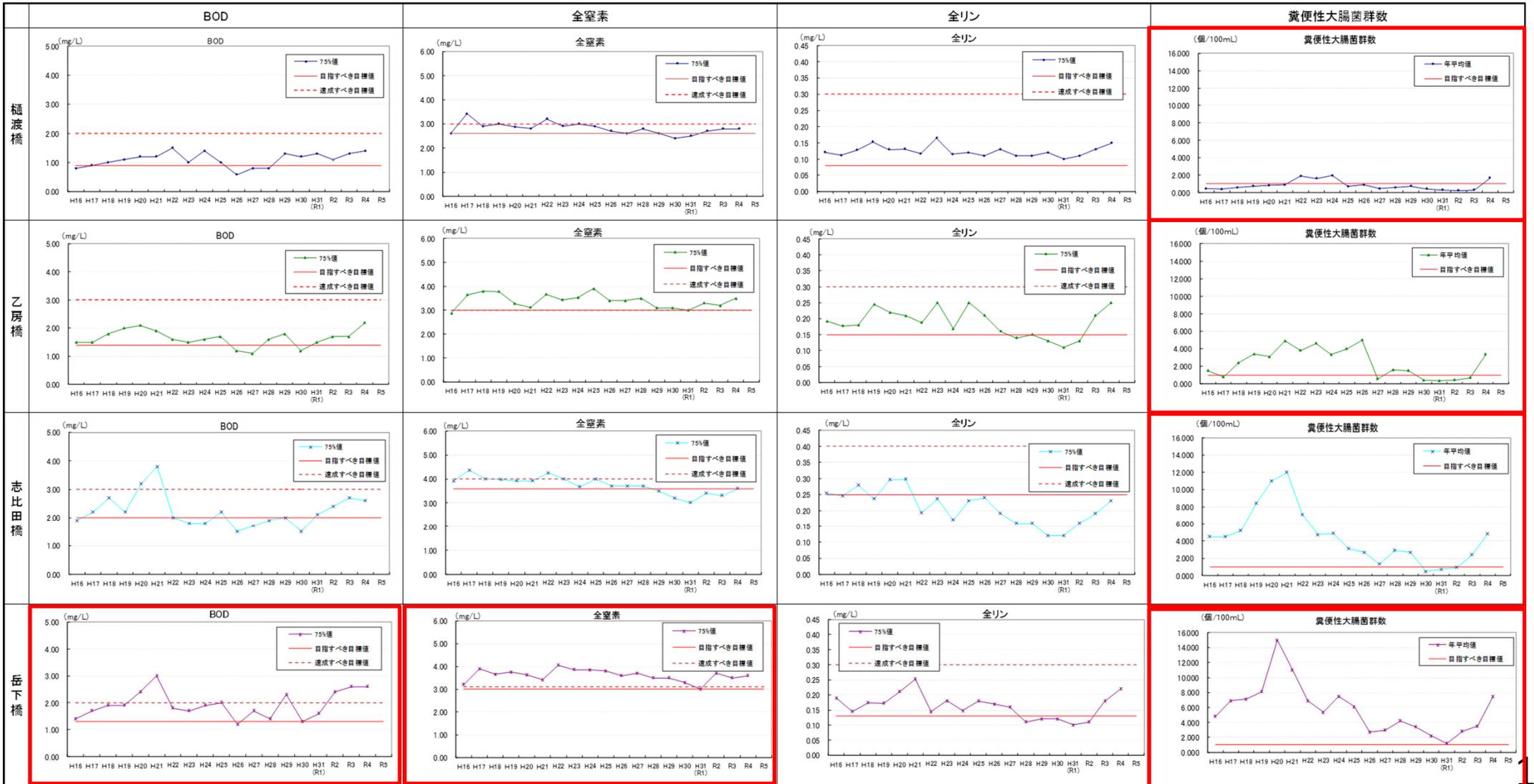
2. モニタリング結果報告

(4) 水質調査結果

行動計画書 p31~35

参考資料 p25~45

- ・達成すべき目標値は、4地点とも糞便性大腸菌群数が超過している。岳下橋ではBODと全窒素も超過している。
- ・目指すべき目標値は、BODで全地点、全窒素で樋渡橋、乙房橋、岳下橋、全リンで樋渡橋、乙房橋、岳下橋、糞便性大腸菌で全地点で超過している。
- ・各地点ともBODがR2以降増加傾向。支川の一部地点でもBODが増加しており引き続き監視が必要。



2. モニタリング結果報告

(4) 水質調査結果 考察

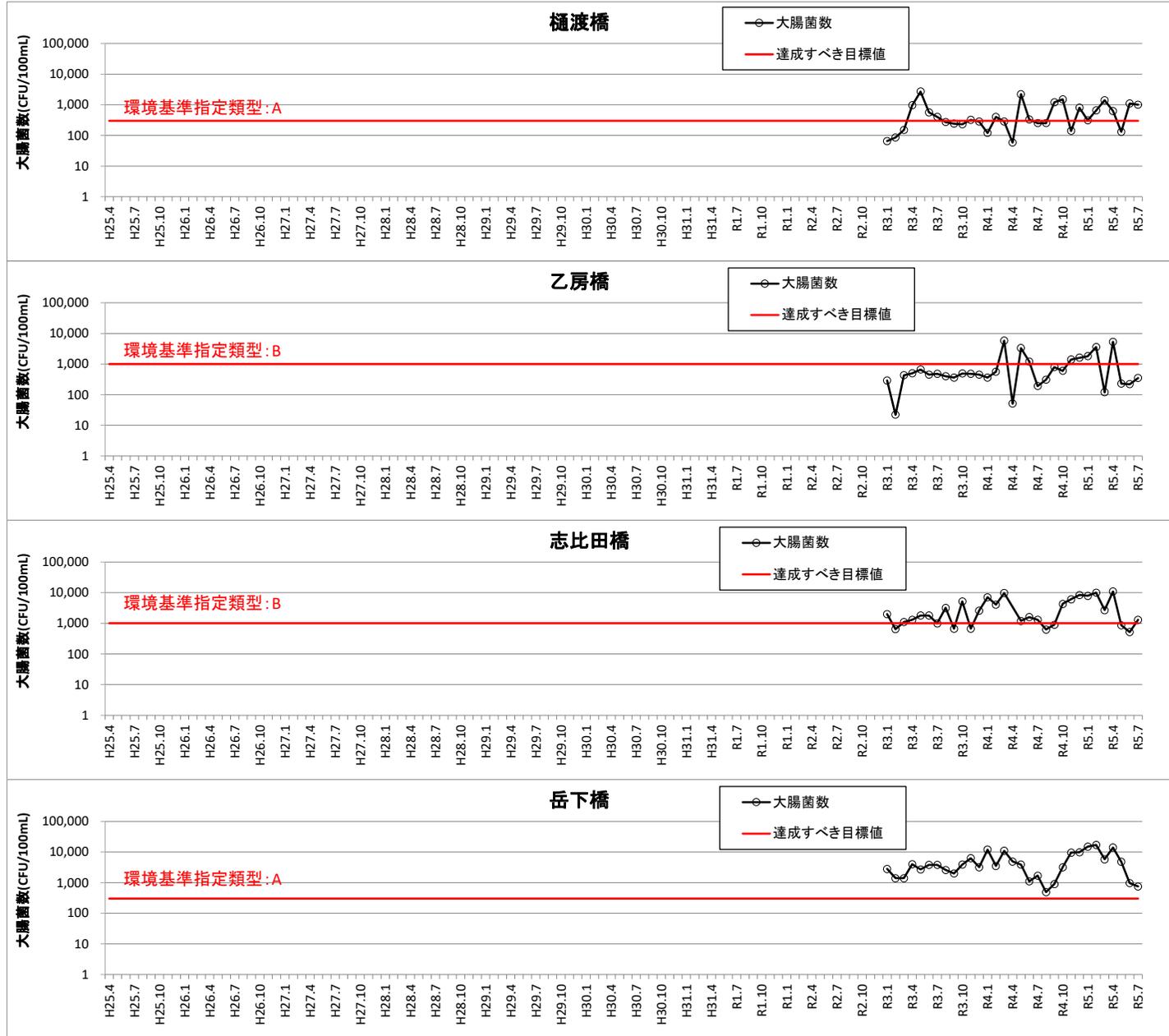
- ・本川は、BOD、全リン、糞便性大腸菌群数が増加傾向にあり、負荷量が増えている可能性が考えられる。支川は流量変動が大きく、水質の変化も大きい。
- ・立入調査もR4で増加しており、引き続き本川・支川とも監視を続けていくことが必要である。

		BOD	全窒素	全リン	糞便性大腸菌群数
本川	結果	R2以降、各地点で 増加傾向 である。	R2以降、各地点とも緩やかな 増加傾向 である。	R2以降、各地点で 増加傾向 である。	R2以降、各地点で 増加傾向 である。
	要因	降水量・流量は例年並みであり、 BOD負荷量が増えて 、水質が悪化していると考えられる。	降水量・流量は例年並みであり、 窒素負荷量が増えて 水質が悪化していると考えられる。	降水量・流量は例年並みであり、 リン負荷量が増えて 水質が悪化していると考えられる。	降水量・流量は例年並みであるが、 糞便性大腸菌群数の負荷量が増えて 水質が悪化していると考えられる。
支川	結果	ほとんどの支川は 横ばいから減少傾向 にある。本川と比較して変動幅が大きい。	ほとんどの支川は 減少傾向 にある。本川と比較して変動幅が大きい。	ほとんどの支川は 横ばいから減少傾向 にある。本川と比較して変動幅が大きい。	ほとんどの支川は 横ばいから減少 となっている。本川と比較して変動幅が大きい。 一部の支川(東岳川、沖水川、梅北川)では一時的な増加 がみられる。
	要因	降水量・流量は例年並みであるが、支川は流量変化が大きいことから 水質変化が大きい 。	降水量・流量は例年並みであるが、支川は流量変化が大きいことから 水質変化が大きい 。	降水量・流量は例年並みであるが、支川は流量変化が大きいことから 水質変化が大きい 。	降水量・流量は例年並みであるが、支川は流量変化が大きいことから 水質変化が大きい 。

2. モニタリング結果報告

(5) 水質調査結果 (大腸菌数 その1: 定期水質調査 国交省)

大腸菌数は、各地点とも達成すべき目標値(環境基準値)を超過している。



2. モニタリング結果報告

(5) 水質調査結果 (大腸菌数 その2: 広域調査 宮崎大学)

- 調査地点は、定期水質調査の4調査地点よりも上流で6地点を追加し計10地点、調査回数は、R4年7月24日、10月1日、11月23日、R5年1月22日、3月26日、5月28日の計6回調査した。



志比田橋



岳下橋



乙房橋



樋渡橋



今迫橋



新割田橋



森田橋



陣ノ下橋



柿木橋



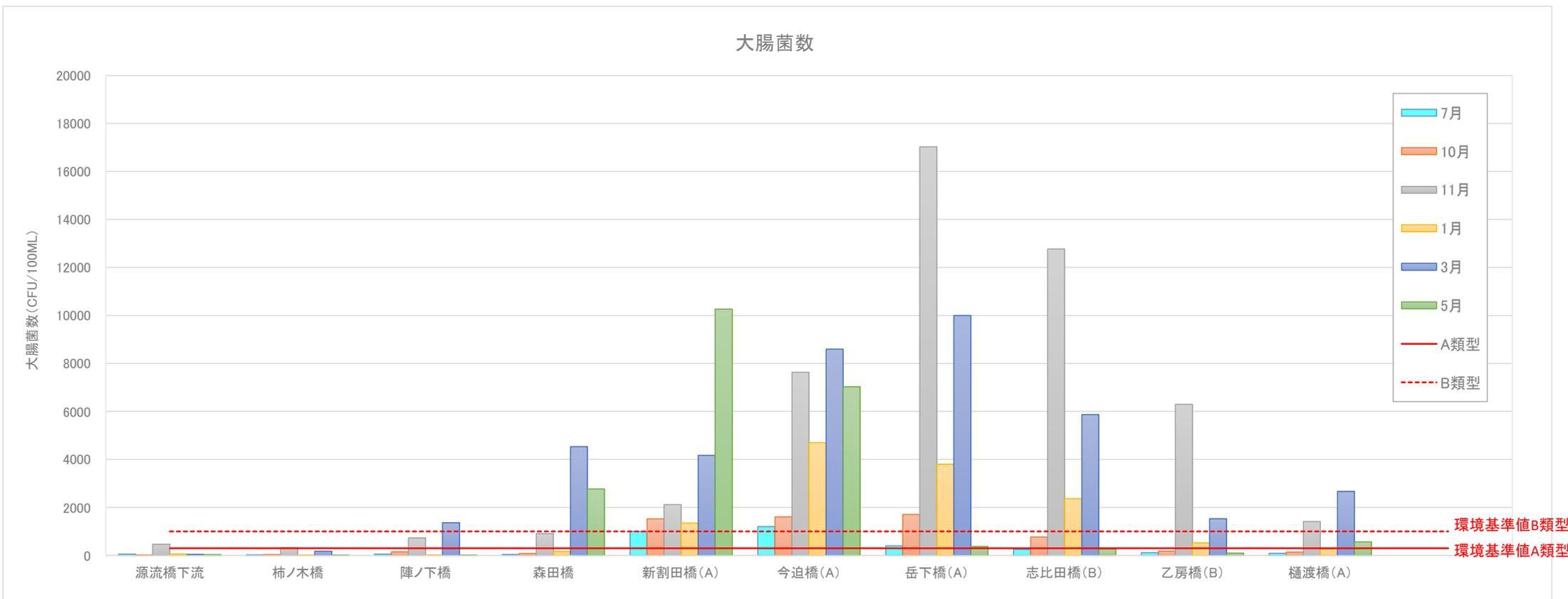
源流橋下流

※写真：R4.11.23撮影

2. モニタリング結果報告

(5) 水質調査結果 (大腸菌数 その2: 広域調査 宮崎大学)

- 地点別にみると、新割田橋、今迫橋で大腸菌数が高くなっている。森田橋～今迫橋間で負荷量が多いと推測される。
- 季節別にみると、森田橋～今迫橋間では3月、5月に高い傾向にある。11月は降雨後(前日 日雨量4mm, 当日 日雨量11mm)の調査であり、岳下橋より下流地点で高い傾向が認められた。

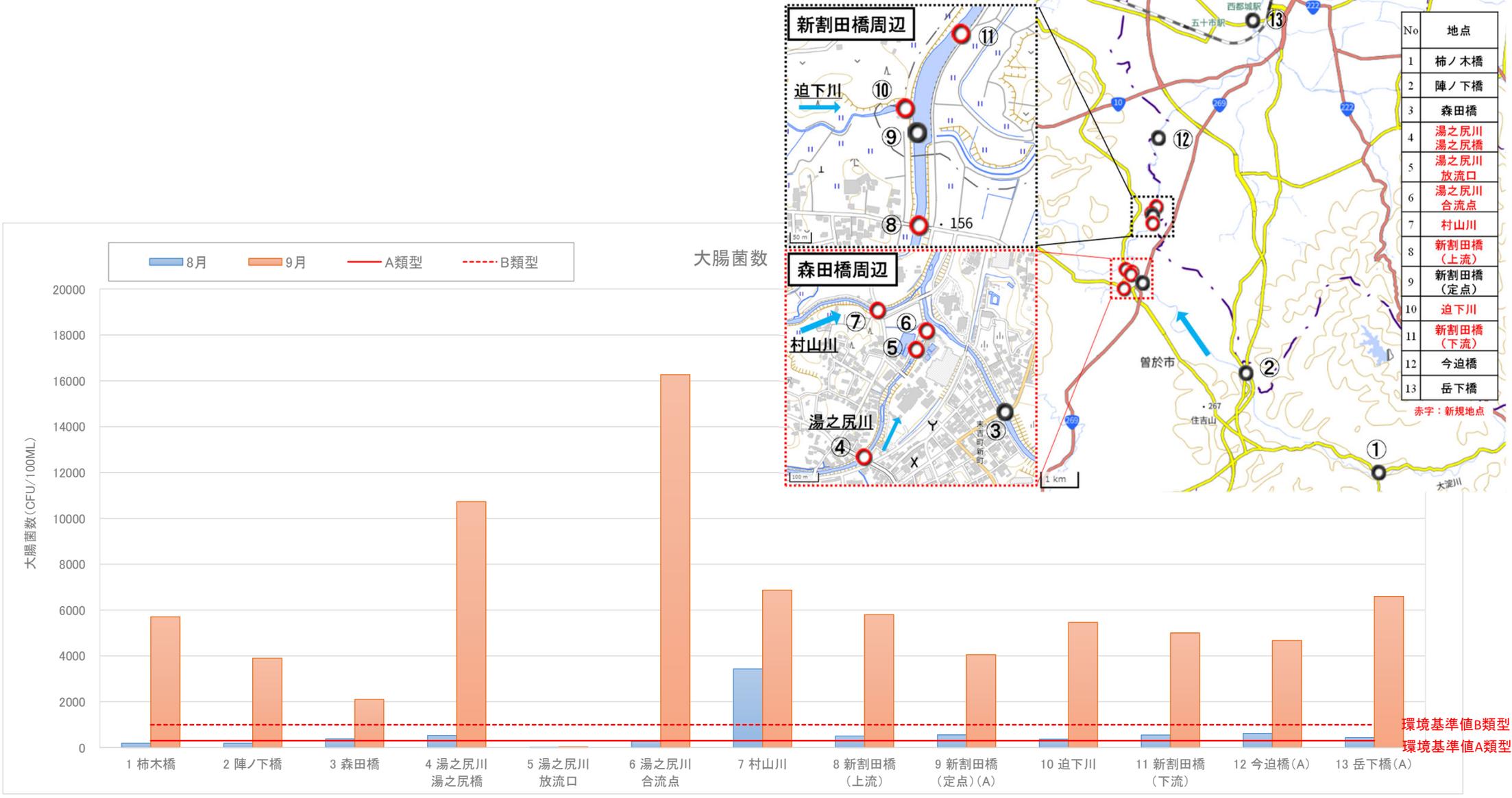


(A) (B) 環境基準指定類型

2. モニタリング結果報告

(5) 水質調査結果 (大腸菌数 その3: 詳細調査 宮崎大学)

8月、9月に大腸菌詳細調査を実施した。8月は村山川、9月は湯之尻川、村山川で高かった。



(A) (B) 環境基準指定類型

2. モニタリング結果報告

(5) 水質調査結果 (大腸菌数 その4: 都城市調査)

- 都城市により、令和5年2月6日新割田橋～川崎橋の流入水路、流入河川で大腸菌調査を行った。
- 流入水路④、⑥で大腸菌が100CFU/100mL以上であった。

都城市大腸菌調査(令和5年2月6日)

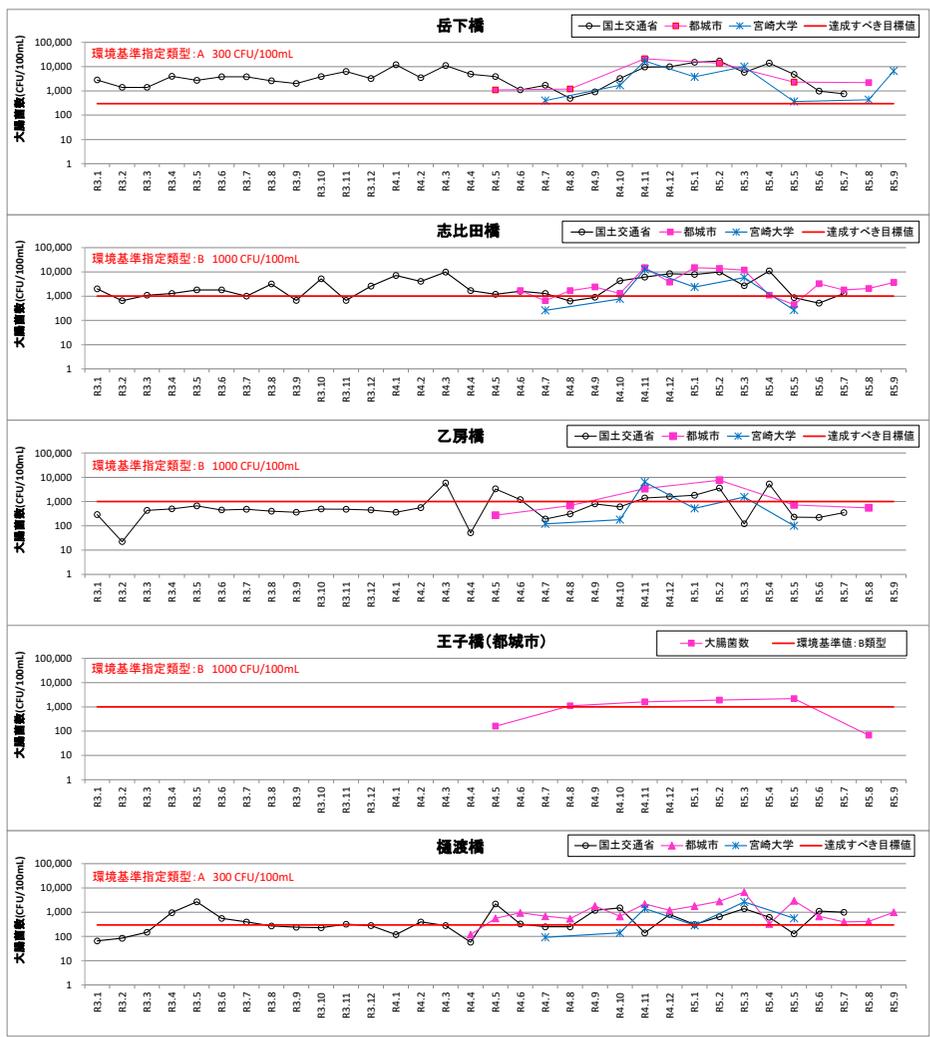
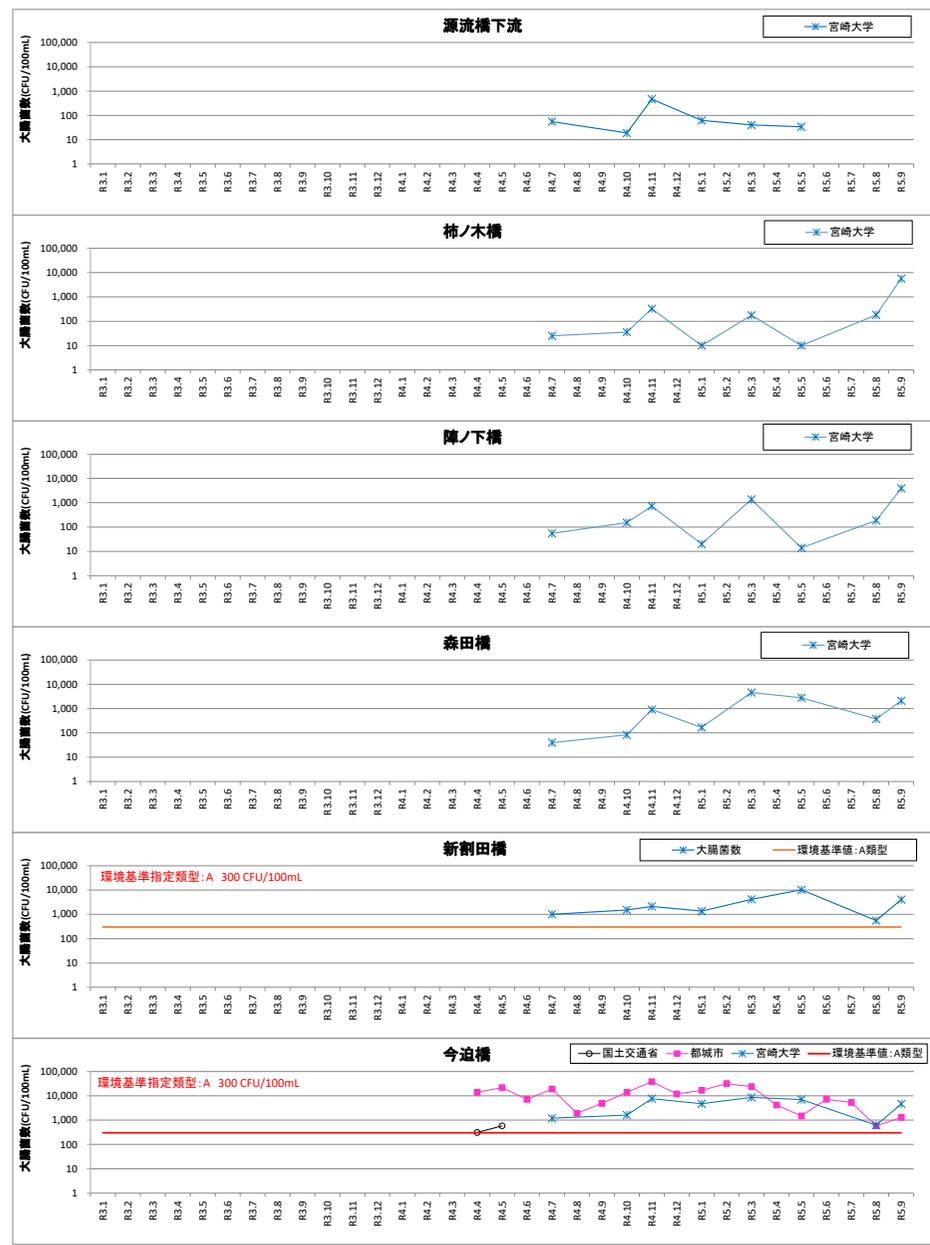


調査地点	測定値 (CFU/100ml)
調査地点①	1.9
調査地点②	5.0
調査地点③	70.0
調査地点④	250.0
調査地点⑤	110.0
調査地点⑥	150.0

2. モニタリング結果報告

(5) 水質調査結果 (大腸菌数: 国交省・都城市・宮崎大学)

調査機関別による結果は環境基準を超過しており、傾向に大きな差異は認められなかった。



3. 産官学民協働の取組み

3. 産官学民の取組み

(1) 企業の取組み

・霧島酒造、ヤマエ食品工業等の企業の取組みは以下のとおり。

メニュー	具体的な取組内容
河川環境	・法律(水質汚濁防止法)に基づいて排水基準以下で河川へ適切に放流している。【霧島酒造、ヤマエ食品工業】
水資源	・森林保全活動等(NPO法人「1000年の森をつくる会」の植林活動に賛同等)【霧島酒造】
情報拠点	・HPによる環境保全活動の報告【霧島酒造、ヤマエ食品工業】
環境保全活動 普及啓発活動	・住民・学校等向け工場見学による普及啓発※【霧島酒造、ヤマエ食品工業】 ・サツマイモ発電事業(バイオガス)のリーフレット、映像紹介等【霧島酒造】 ・省エネルギー機器の導入、省エネルギーの取組についてHPで紹介。【ヤマエ食品工業】
モニタリング	・排水の水質モニタリング(BOD等)【霧島酒造、ヤマエ食品工業】

■ 環境アクション2030の策定【霧島酒造】

『KIRISHIMA SATSUMAIMO CYCLE～さつまいもを、エネルギーに。～』の実現に向けて『霧島環境アクション2030』を策定
2030年度までの工場・事務所のCO₂排出量実質ゼロ実現を中心に、「気候変動対策」「自然環境保全」の2軸で様々な取組みを実施

霧島酒造株式会社(代表取締役社長:江夏順行、本社:宮崎県都城市)は、持続可能な焼酎造りに向けた全体構想『KIRISHIMA SATSUMAIMO CYCLE～さつまいもを、エネルギーに。～』で描くビジョンの実現を目指し、2030年度までに工場・事務所のCO₂排出量を実質ゼロにするための具体施策を中心としたアクションプラン『霧島環境アクション2030』を策定しました。



■ HPによる広報【ヤマエ食品工業】



ヤマエ食品は「おいしい水を後世に」をコンセプトに、持続可能な焼酎の製造や工場内のすべての水を蓄えた美しい水を使用しております。

基本理念
当社は企業活動と地球環境の調和を目指し、継続かつ継続的に環境保全に取り組み、企業としての社会的責任を果たします。

地域に根ざした知識に配慮した商品の開発、顧客満足を超えた品質、安全な労働環境と社員の健康維持は、今後当社が発展していくために欠かせないことが出来ません。お客様の皆さまを魅了し、またその変化に適切に対応する事で、社会に貢献できるよう活動し、企業価値の向上を高めてまいります。

3. 産官学民の取組み

(2) 住民団体の取組み

・どんぐり1000年の森をつくる会、手仕事舎そうあい、都城大淀川サミットの住民団体の取組みは以下のとおり。なお、都城メダカの学校は、高齢化、後継者不足のため団体をR4年度で解散されている。

メニュー	具体的な取組内容
河川環境	・オオキンケイギク駆除活動 5月29日(日) 萩原川【都城大淀川サミット】 ・大淀川流域一斉クリーン作戦 10月22日(土)【都城大淀川サミット】 ・都城会場・三股会場に加え、曾於会場での開催で220名【都城大淀川サミット】
家庭内での対策	・そうあい水を作ってお店で販売している。部員、地域の人たち、農業者など多くの方々に利用頂いている。【手仕事舎そうあい】
水資源	・ガイアの森植樹会 令和4年12月18日 青井嶽国有林 参加者 65名 植樹本数 530本 ・どんぐり1000年の森27号地植樹会 令和5年3月19日 高原町越国有林 参加者 303名 植樹本数 2600本 【どんぐり1000年の森をつくる会】
情報拠点	・HPによる活動報告【各団体】 ・どんぐり1000年の森をつくる会ホームページをリニューアルし活動報告やイベント情報を発信
普及啓発活動	・大淀川サミット 11月 6日(日) ・大淀川環境大学 2月18日(土) 【都城大淀川サミット】
モニタリング	・水質調査 COD、PH、アンモニウム態窒素、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素、りん酸態窒素、水温、5月29日(日) 大淀川【都城大淀川サミット】

3. 産官学民の取組み

(2) 住民団体の取組み

・住民団体の主な取組みは以下のとおり。

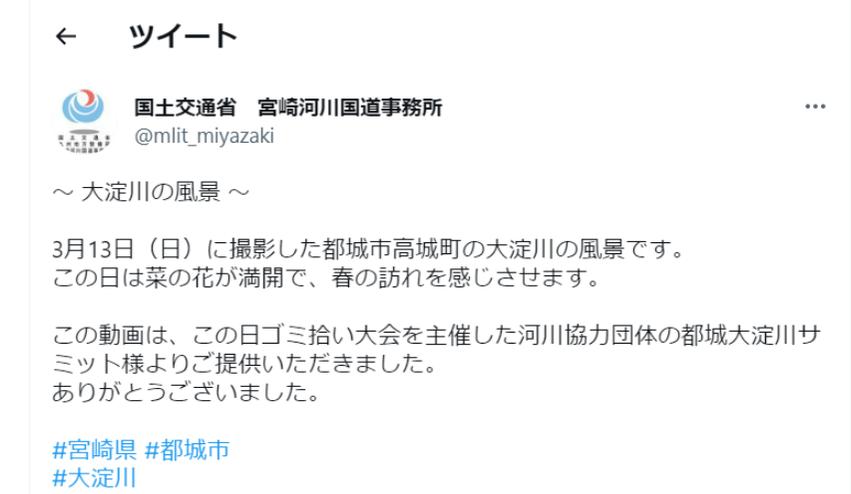
■ 都城環境大学 (R4年度)



■ どんぐりHPリニューアル (R4年度)



■ 大淀川クリーン作戦 菜の花ゴミ拾い (R4年度)



「いま」起きていることを見つけよう
Twitterなら、「いま」起きていることをいち早くチェックできます。

4. フォローアップ結果総括

4. フォローアップ結果総括

- ハード施策について、下水道整備等の生活排水対策は目標値に達していないため、引き続き施策を強化していく必要がある。施肥対策のエコファーマーは法改正により廃止となったため、他の認証制度をモニタリングしていく必要がある。
- ソフト施策について、大淀川クリーン作戦等の河川清掃等の各モニタリング項目は全て取り組んでおり継続していく。
- 近年、BODは、水質評価4地点でBOD負荷量の増加等により増加傾向がみられる。各地点において大腸菌数も環境基準値も超過している。引き続き、水質モニタリングを継続し、普及啓発を行う必要がある。
- 事業場排水対策の立入調査も増加しているため、今後も引き続き、水環境改善普及啓発、河川整備等を進めていく必要がある。

5. 今後の予定

5. 今後の予定

- 行動計画(平成31年12月)では、令和5年度が最終計画目標年度、令和6年度に地域協議会で達成度評価となっている。
- 令和4年度時点においても、BOD、大腸菌数が環境基準値を超過しているため、今後もフォローアップを継続していく必要がある。
- 令和5年度は、令和6年度と同様の内容でモニタリングを継続する。

出典: 地域協議会資料(平成31年2月)より(一部修正)

	平成30年度	令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	2018年度	2019年度				2020年度				2021年度				2022年度				2023年度				2024年度			
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会		●				●				●				●				●				●			
大淀川清流ルネⅡ																									
地域協議会		■																							■
フォローアップ調査依頼		▲				▲				▲				▲				▲				▲			▲
作業部会			●			●				●				●				●				●			●

※今回(H31年2月)見直し

H31.2

地域協議会

H36地域協議会
(達成度評価)

◆フォローアップ依頼(毎年)

これまでどおり、年度始めにモニタリング項目(施策(ハード)(ソフト)と水質調査)の数値入力を依頼し、ないようについて(大防協)で報告。
★2019年度より、ソフト対策のモニタリング項目は、「計画対象市町に関連する機関」+「清流ネ会員市町」による入力をお願いする。

◆作業部会における開催内容

- 1)モニタリング項目(施策(ハード)(ソフト)と水質調査)を進捗管理し、フォローアップする。【行動計画書p15~】
- 2)シンポジウム等による住民啓発の取組みの提案
- 3)メンバーの提案 基本【学識者】【住民団体】【計画対象地域内市町】【国】【県】 + 会の内容により【事業者】【民間機関】や【住民】を検討

◆地域協議会

次回開催は、2024年度の達成度評価を予定している。